

2市2町の行政サービス等の比較

2市2町で行っているサービスや負担に少しずつ違いがあります。現在2市2町で実施している事務事業の比較検討を行い、新市においてどのようなサービスが提供できるのかについて、38の分科会で検討をしています。

項目		西条市	東予市	丹原町	小松町
市町民税	均等割	2,500円	2,000円		
	所得割	200万円以下 3%：200万円を超える金額 8%：700万円を超える金額 12%			
介護保険料 第1号被保険者 所得段階別保険料	第1段階	18,100円	17,600円	16,800円	
	第2段階	27,200円	26,400円	25,200円	
	第3段階	36,200円	35,200円	33,600円	
	第4段階	45,300円	44,000円	42,000円	
	第5段階	54,300円	52,800円	50,400円	
一般家庭 用ごみ袋 無料配布	もえるごみ	1・2人世帯 大50・中60枚 3・4人世帯 大110枚 5人以上世帯 大130枚	大110枚	大110枚	1・2人世帯 大50・中60枚 3～5人世帯 大110枚 6人以上世帯 大130枚
	もえないごみ	20枚	30枚 (20枚までもえるごみ袋との交換制度有)	30枚 (20枚までもえるごみ袋との交換制度有)	20枚
	粗大ごみ処理券	10枚	10枚	10枚	8枚

事務局からのお知らせ

西条市・東予市・丹原町・小松町 合併協議会事務局

〒793-0023 西条市明屋敷60番地(西条市民会館2階)
TEL(0897)58-2735 FAX(0897)58-2778
ホームページアドレス
<http://www.city.saijo.ehime/gappeikyougikai/>



傍聴に来ませんか

第5回合併協議会

日時：平成15年2月28日(金)
午後1時30分～
場所：西条市役所5階大会議室

第6回新市建設計画策定小委員会

日時：平成15年2月14日(金)
午後1時30分～
場所：丹原町文化会館小ホール

会議は傍聴できます

一般傍聴の定員は30名です。
各会場の入り口に受付簿がありますので、
必要事項を記入して、入場してください。
協議会資料もお渡しします。